

高知県「土佐の教育実践表彰」要項

1 趣 旨

比較的短期的な教育実践において、優れた成果や教育効果を上げた、管理職を除く中堅・若年の職員に対して表彰を行う。

2 表彰の対象

県立及び市町村（学校組合）立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の管理職を除く、中堅・若年の職員

3 推薦の基準

次のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 日々の教育実践において地道な努力を続け、優れた成果が認められる者。
- (2) 学校における教育実践を支え、教育効果を上げるために重要な力となっている者。
- (3) 困難な職務に専念し、教育効果を上げた者。
- (4) (1)～(3)に掲げる職員のほか、高知県教育委員会が土佐の教育実践表彰をすることを適当と認める業績又は行為があった者。

4 推薦の方法

- (1) 市町村（学校組合）教育委員会は、当該管内における学校の職員の中から、被表彰候補者を高知県教育委員会へ推薦する。
- (2) 県立学校長は、所属する職員の中から、被表彰候補者を高知県教育委員会へ推薦する。

5 提出書類

- (1) 市町村(学校組合)教育委員会から高知県教育委員会へ提出
 - ① 職員表彰内申書(様式 11)
 - ② 職員表彰調書(様式 12)
- (2) 県立学校から高知県教育委員会へ提出
 - ① 職員表彰内申書(様式 11)
 - ② 職員表彰調書(様式 12)